

国立大学法人岡山大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

岡山大学は、全体的に取り組みにスピード感があり、目指す方向性が明確であると評価される。役員連絡会、学長室の設置等が政策論議と迅速な運営を可能にしており、部局連絡会も設置して大学運営の円滑化を図っている。各学部においては、副学部長等を置いた上で、学部長室等を設け、部局長、副部局長、事務長等により効率的学部運営に当たっている。また、学長裁量経費及び特別配分経費に加え、部局長裁量経費及び教育研究環境整備費を新設している。

財務内容の改善については、現在の中期目標期間内に外部資金獲得額を倍増するという目標を掲げて様々な方策を実施しており、類似の大学の中ではすでに高い外部資金比率にあるが、この努力によって一層の増収が期待される。また、附属病院の医療事業に関する経営改善は、民間からの病院長補佐の採用による経営ノウハウの指導・助言により年度計画の目標以上に改善されている。

また、社会に対する説明責任を果たすため、「教員の個人評価」を平成 16 年度に本格実施したことは、特筆すべきことである。これは、大学の全教員を対象とし、総合的な個人評価として数値化して段階評価を行い、処遇に反映させることとしたものであり、参加率は 94.8 %にも上る。そして、教員の個人別活動状況を「教員の教育・研究等諸活動検索システム」により公表している。さらに、事務系職員の評価についても試行を実施しており、注目される。

教育面においては、学生参加のファカルティ・ディベロップメントが大きな特徴になっている。学生による授業評価、その公開、同僚による授業評価等は、注目に値する。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

日常的に政策論議を協議するため学長及び常勤理事で構成する「役員連絡会」を設置するとともに、学長を中心とする企画立案、業務遂行のため、学長、事務局長、理事直轄の本部各部長で構成する「学長室」を設置したほか、全学的な委員会を原則廃止し、教育・学生支援機構、研究推進・産学官連携機構等の新しい機構等が構築されている。

部局と本部との間で連絡調整、意見交換を行う組織として「部局連絡会（学長、学内理事及び部局長により構成）」が設置されている。

学部の規模等により、「学部長室」が設置されている。

学長裁量経費及び特別配分経費に加え、部局長裁量経費（約1億5,000万円）及び教育研究環境整備費（約1億5,000万円）が新設されている。

学部を越えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、「岡山大学重点プロジェクト」制度を新設し、学外者を交えた審査委員会が5つの審査項目に基づき審査・採択し、8件のプロジェクト（学内COE）等に経費が重点配分されている。

職員の人員配置は学長の下に一元管理され、重点化部署等へ配置する重点化職員（教員については重点教員）が確保されている。事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として3年計画で拠出し、法人監査室、安全衛生部等に配置されている。教員定員についても、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員として設定し、確保されている。

病院長補佐を民間から採用し、病院経営の合理化、効率化を図る体制が整備されている。

法人監査室を設置し、平成16年度は監事と法人監査室の協同監査を実施し、提出された監査報告書に記載の留意事項については、学長から所要の措置を講ずるよう指示が行われている。

「事務系職員の業務改善目標評価制度」の試行が実施されている。

退職者を活用するため、名誉教授等のうち教育活動に無報酬で従事することを希望する者で学長が必要と認めた場合、特命教授として授業等を担当する「特命教授制度」が導入されている。

若手研究者を契約教員として外部資金で雇用できるよう、規則改正が行われている。

無報酬の兼業及び非常勤講師に従事する場合の承認手続は、学長から各部局長に委任し、学長はその内容についての報告を受けることとし、兼業承認手続の簡素化を図っている。

「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「管理運営」の4領域について評価する教員個人評価システムを構築し、教員の個人評価を本格実施し、各部局では、評価結果を集計し、「問題があり改善を要する」とされた教員に対して指導・助言が行われている。

ほぼ全学のシラバスのウェブ入力及び学外公開が完成し、教員の成績入力は学外非常勤講師を除き100%ウェブ入力が行われている。平成17年4月から学生による履修登録もウェブ化することとされている。

「経費節約及び仕様見直し検討会」において、関係部署からヒアリングを実施し、院内業務の見直し、職員の配置の検討等により経費削減が図られた。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載61事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金獲得のためにフォーラム、セミナー、講演会の開催、研究室の公開、ウェブサイトを、メールマガジンによる各種研究助成に関する情報提供、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会、展示出展による大学シーズの情報提供・発信等を実施し、外部資金獲得額は対前年度比 6.3 %の増加が図られている。

技術移転機関（TLO）との間で協定を締結し、技術移転の積極的な取り組みを行っており、今年度は 33 件の特許に関する情報提供を実施するとともに、1 企業へ 2 件の特許を技術移転させている。

国内特許出願については、平成 16 年度 58 件であり、前年度に比べて 5.8 倍の増加がなされた。

電力料の長期継続契約(平成 16 年から 3 年間)を実施し基本料を節減するとともに、各部局の光熱水費の経費削減による残余金は翌年度に繰り越し、部局長判断で執行できることとし、経費節減への取り組みが推進されている。

附属病院については、毎月の収支状況等を報告するとともに、診療科毎の目標値を設定し、達成度等を各種委員会で報告するなどして、合理化、効率化に努めている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

社会に対する説明責任を果たすため、「教員の個人評価」を平成 16 年度に本格実施したことは、特筆すべきことである。これは、大学の全教員を対象とし、総合的な個人評価として数値化して段階評価を行い、処遇に反映させることとしたものであり、参加率は 94.8 %にも上る。そして、教員の個人別活動状況を「教員の教育・研究等諸活動検索システム」により公表している。さらに、事務系職員の評価についても試行を実施していることは、特筆される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、教員の個人評価を実施していること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

魅力あるキャンパス構築のための基本計画として津島団地施設基本計画（案）を取りまとめている。

従来の施設部を施設マネジメントに対応する組織（施設企画部）に再編された。

施設企画部のウェブサイトを開設し、維持管理・省エネ・施設パトロール結果等が掲載されている。

施設の維持管理に関する利用者相談窓口が設置されている。

「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置されている。

化学物質管理システムを構築し、ウェブサイトにも掲載されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

教養教育と学部教育のすべてについて学生による授業評価アンケートを実施し、平成 15 年度後期の授業評価アンケート結果について関係学部、学科目部会で分析・検討し、検討結果報告書の提出を求め、これをウェブサイト上で限定公開し、相互に閲覧可能にしている。

授業評価アンケート結果を教員の個人評価に反映させるシステムが構築された。

学長による成績優秀者表彰制度を創設し、18 名が表彰されている。

ファカルティ・ディベロップメント専門委員会のウェブサイトにおいて、「授業改善のためのティーチングティップス（授業秘訣）集」が掲載されている。

「学生・教職員教育改善委員会」において、学生提案の新授業科目の実現等を行うとともに、「X-Seed 2004」（東中四国教育改善学生交流）を開催し、学生参画型ファカルティ・ディベロップメントの考え方を周辺諸大学へ波及させるなどの新たな取り組みが行われている。

県経済同友会、地元教育関連産業、県経営者協会、大学 OB、OG の協力により、教養教育科目としてキャリア教育を開始し、次年度以降のカリキュラム開発が行われている。

課外スポーツの振興を図るため、「スポーツ努力賞」が制定された。

岡山大学初となる企業との包括契約が 2 件締結された。さらに地域の金融機関との

包括協定も締結された。

技術移転機関（TLO）の設立により、県内の大学等が保有する技術シーズを円滑に産業界へ移転するための仕組みが整備された。また、技術移転機関（TLO）との間で協定を締結し、技術移転の積極的な取り組みが行われている。なお、今年度は技術移転機関（TLO）に対して 33 件の特許情報が提供されている。

研究推進・産学官連携機構の運営会議において、知的財産マネージャーを中心として積極的に相談業務を行い、発明届件数が今年度は 86 件となった。なお、知的財産マネージャーへの相談件数は 200 件を超えており、大学有としての発明に対する適切な指導が行われている。

学部と附属学校園間の共同授業・相互乗り入れ授業の実施体制の実態調査を行い、共同授業・相互乗り入れ授業を組織的に統括するための部会を、学部・附属学校運営委員会の下に発足させている。

附属学校園について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進することが期待される。